

2022 年度
教職課程

自己点検評価報告書

大阪音楽大学
短期大学部

2023 年 3 月

大阪音楽大学短期大学部 教職課程認定学科一覧

音楽科

短期大学部としての全体評価

今回、大阪音楽大学短期大学部（以下、「本学」という。）として、初めて教職課程に特化した自己点検を行うことは、本学の使命のひとつである教員養成について大きな意味を持つ。

本学は、1951年3月に認定を受け、開放制教員養成の趣旨に則って教職課程を設置する短大である。教職課程を履修することにより、中学校教諭二種免許状（音楽）を取得することが出来る。

本学における教職課程の円滑な運営を目的として、学長、副学長、教育部長と教職課程科目担当の専任教員及び担当職員から構成される「教職課程委員会」が設置され、併設大学と合同で原則毎月開催されている。この委員会では教職課程に関わる種々の課題に対して、議論が行われ問題解決に適切に取り組んでいる。

本学の教職課程について、履修者から別途履修料を徴収し、教職課程科目の多くが卒業要件単位に含めることが出来ないという条件にも関わらず、全在籍者の約3割が履修している。このことは、本学における教職課程の立ち位置と学生のニーズの高さを示す状況と言える。

教職課程に関する本学独自の試みとして、全専任教員による教育実習校への訪問指導が実施されている。これは全学的に履修学生を支援し、教職課程の理解に資することに繋がるものである。また「教職支援室」を設置し、本学卒業生がピアサポーターとして学生の教職課程履修に関する個別相談に応じる他、各種の講座、教員採用試験対策の勉強会等を実施し、教職への道をサポートしている。さらに実技技能が必要な科目であることをふまえて、教育現場での実践的な音楽能力の育成を図るために「ピアノ弾き歌い試験」を実施し、合格することを教育実習履修の基礎資格としている。この技能を高めることを目的として補習授業としての「教職ピアノ」を開講、また効果的な課題曲集の編纂など、履修学生の技能向上に万全を期している。

本学における教職課程の今後の課題としては、「教科に関する専門的事項に関する科目」との連携を議論出来る体制の構築などが挙げられる。また、教員免許状取得者数に対して教員就職率が少ない状況を分析し、教職の魅力や意欲を高めるための工夫や取り組みを継続的に実施することも課題である。

本学教職課程の更なる充実は、音楽教育の現場に優れた人材を送るという本学の役割に沿う重要な課題である。今回の自己点検、評価がこの目的に資することを願うものである。今回の自己点検評価は、一般社団法人全国私立大学教職課程協会が作成した「教職課程自己点検評価基準」を参考に2021年度のデータに基づき実施し報告書を作成した。

大阪音楽大学短期大学部

学長 本山 秀毅

2022 年度
教職課程

自己点検評価報告書

2023 年 3 月

大阪音楽大学短期大学部 音楽科

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	2
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	2
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	7
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	9
III	総合評価	14
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	14
V	現況基礎データ一覧	15

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

- (1) 大学名：大阪音楽大学短期大学部 音楽科
- (2) 所在地：大阪府豊中市庄内幸町1-1-8（第1キャンパス）
大阪府豊中市野田町36（第2キャンパス）
大阪府箕面市下止々呂美520-1（箕面校地）
- (3) 学生数及び教員数(2021年5月1日現在)

	1年次	2年次	合計
学生数	99	117	216
2021年度教職課程履修者数	30	29	59

専任教員

	合計
教授	11
准教授	3
講師	0
助教	1
助手	0
合計	15

非常勤教員

		合計
兼任教員数	音楽科	189
	専攻科	23
	合計	212

2 特色

大阪音楽大学短期大学部音楽科（以下、「本学」という。）では、教育職員免許法の改正にともない、2019年度入学生より適用する新しい教職課程カリキュラムを策定し、本学の教育目標及び教職課程における理念、これらに基づく各学年の到達目標を再検討した。

新しいカリキュラムにおける教職課程の理念は、音楽科における学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）や教職課程の教育目標に基づいて構想されており、「幅広い教養と社会的視野及び、高度な音楽的能力を身に付けた、学校・地域における音楽文化の発信者たりうる人間的魅力に満ちた教員」として教員像を掲げている。この教員像に基づき、各コースの学びと関連しながら、1年次で学びの入口に接しつつも総合し、2年次で省察するといった具合に展開していく学びにおいて、身につけていくものと企図している。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状説明〕

本学の教育目標である「世界に広がる音楽文化を広量な精神をもって理解、摂取し、時代に先駆けた創造的、実験的な音楽の発信者や音楽文化の担い手となる、幅広い人間力や音楽即戦力を備えた音楽人」の育成に基づき、教職課程の理念である「幅広い教養と社会的視野及び、高度な音楽的能力を身に付けた、学校・地域における音楽文化の発信者たりうる人間的魅力に満ちた教員の育成」を掲げ、以下の4つの教育目標を設定している。

- ① 音楽科の専門教育による深く高度な音楽的能力と創造性の育成
- ② 演奏会、発表会はもとよりさまざまな自主活動や社会体験を通じて他者との協働、協調性、責任感、企画力や実行力を培うこと
- ③ 教育諸学の最先端の成果や理論を教育現場での具体的実践につなげる実践的指導力を培うこと
- ④ 生涯を通じて音楽と人間・社会について児童・生徒、同僚、地域社会と学びあう姿勢と豊かな人間力を培うこと

各学年の到達目標については以下のとおりカリキュラムに反映させている。

教職に関する科目

	到達目標
1 年 次	<ul style="list-style-type: none"> ・教職の意義や教員の役割、資質能力、職務内容、内外の専門家との連携について理解する。 ・教育実習を経て教職に就く過程への意欲を高め、自分自身の適性を判断しながら進路を含めての教職のあり方を意識化する。 ・教育学の諸概念並びに教育の本質及び目標を理解するとともに、教育に関係する各主体とそれらの相互関係を理解している。 ・教育の思想について基礎的な知見を得るとともに、それらを具体的・実践的課題と結びつけることができる。 ・近代教育制度の成立と展開を理解するとともに、現代社会における教育課題を考察することができる。 ・公教育の原理及び理念と関連付けて教育行政の役割や教育関係法規を理解している。 ・将来の教員、親、社会人として地域との連携・協働に参画することの重要性を理解している。 ・安全管理及び安全教育の両面から学校安全の重要性と具体的な取組を理解している。 ・学校を巡る近年の様々な状況の変化を踏まえつつ、近年の世界的な教育改革とも関連付けて我が国の教育政策・教育改革の動向を理解している。 ・幼児・児童及び生徒の心身の発達の特徴や記憶・思考・学習の過程といった認知の仕組みについて理解している。 ・発達障害を含む障害のある子どもたちの心身の発達及び学習の過程についても理解を深めるものとする。 ・子どもの学び方に焦点を当てて学校現場で役立つ授業を教育方法の理論と実践の両面から導き出していく。具体的には、子ども理解、子どもの視点から捉えた学習方法、授業の本質と授業の在り方等を考察した上で、教育の情報化やメディア教材の開発・普及の動向を踏まえ、教具や板書の適切な在り方やコンピュータをはじめとした情報機器を活用するための知識・構想力・技能の獲得を目指す。 ・生徒指導と教育相談の基本的な内容や生徒の心理及び発達について理解する。 ・現在の学校現場における教育実践の例から、現場で抱える問題やその難しさを理解する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導や教育相談の意義や理論について学び、さらに教育相談に必要な不可欠な援助の方法を習得する。 ・生徒指導と教育相談に関わる法制度を知り、学校と家庭・地域社会・関係機関等との連携について理解する。 ・学校教育における合唱指導の意義について学習指導要領の内容を踏まえて理解する。 ・生徒の実態に応じた題材設定及び選曲の指導事例から、多様な指導法の実際を知る。 ・授業場面を想定した発声指導、歌唱指導、弾き歌いやグループ発表を体験する中で、合唱指導における実践力を身につける。 ・リコーダーの構造、歴史、運指システム、音楽教育導入の歴史、学習指導要領の内容等を理解している。 ・ソプラノリコーダー及びアルトリコーダーの特徴、指導に関する重要ポイントを理解している。 ・小・中・高の教科書のリコーダー教材の各々の特徴と指導に関するポイントを理解している。 ・市販の教材資料（CD含む）の伴奏を含めた特徴を理解している。 ・「模擬授業」とその振り返りを行い、授業の改善点を検討できる。 ・多様性の時代における音楽科教育の意義と課題、青年期と音楽学習について理解する。 ・中学校学習指導要領（音楽）を読み解くとともに、弾き歌い、授業設計と情報機器の効果的な活用方法等、指導技術の基礎や学習指導案作成のための基礎的知識を身につける。 ・教材研究を通して模擬授業を想定した学習指導案を個人で作成し、模擬授業と振り返りを行うことで、授業展開のための基礎的な力を養う。 ・特別の支援を必要とする発達障害や軽度知的障害のある生徒及び視覚・聴覚・知的・肢体不自由・病弱等を含む様々な障害のある生徒、個別の教育的ニーズを必要とする生徒に応じた特別支援教育の教育課程、指導内容、支援方法等の基本的事項について理解している。 ・特別な支援の具体的な場面として音楽の授業における支援の方法についての指導例を知る。 ・学校教育における教育課程の位置づけを理解している。 ・教育課程編成のための原理を理解している。 ・学習指導要領の歴史の変遷を理解している。 ・学校教育活動全体の中で、道徳及び道徳教育の果たす役割や意義を理解する。 ・考え・議論する授業に必要な基本的な指導方法を実践的に学ぶ。 ・各教科の知識や考え方を横断的・総合的に捉え、課題を探究する態度を養い、各教科の特質を生かす指導計画や指導方法および評価を含む授業の実現を目指す。 ・学習指導要領における創作に関わる項目（共通事項含む）の背景となる学問領域と関連させて理解を深める。 ・中学校教科書の創作教材を使った演習や実践事例の分析を行い、創作授業の内容を具体的に体験的に把握する。 ・（１）青年期とは何か，（２）青年期の「自己」，（３）青年期の「関係性」（４）青年期の歴史と変遷，の観点を通して，自分を含めた青年に対する理解を深め，問題とされる事象に対して，多面的にアプローチする視点を養う。
<p>2 年 次</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・これからの学校教育において、学習指導要領に示された学習内容を背景となる教育理論に関連させて理解を深めて授業設計を行うとともに、模擬授業を通して教育方法と指導技術の習得を目指す。 ・特別活動の意義・理論的背景の解説とともに、教育現場で優れた指導を行っている現職教員を招いて受講生の具体的・実践的な力量形成に資することを目的とする。 ・教育課程における進路指導・キャリア教育の位置づけを理解し、学校の教育活動全体を通じたキャリア教育の視点と指導の在り方を例示することができる。進路指導・キャリア教育における組織的な指導体制及び家庭や関係機関との連携の在り方を理解している。 ・職業に関する体験活動を核とし、キャリア教育の視点を持ったカリキュラム・マネジメントの意義を理解し、主に全体指導を行うガイダンスの機能を生かした進路指導・キャリア教育の意義や留意点を理解している。

- ・生涯を通じたキャリア形成の視点に立った自己評価の意義を理解し、ポートフォリオの活用の在り方を例示することができる。また、キャリア・カウンセリングの基礎的な考え方や実践方法を説明することができる。
- ・教育実習に行くに当たって大学での学修を再確認し、先輩の教師や過年度の教育実習体験者から教育現場の実情や課題を提起してもらうことによって、受講生が教育実習に行くに当たっての自分の課題を発見する。
- ・授業参観や実際の授業をしながら現職の先生方の実践的な指導を受けることによって実践的指導力を高める。
- ・授業だけでなく、学校行事や部活、道德の時間などにも参加し、学校教育の全体を総合的に学ぶ。
- ・現代における教育のありかたを考え、教育と法を学び、社会的な視野を広げることを目的とする。
- ・人権とは何か、人権に関わるさまざまな問題が起きるのは何故なのかといった基本的な事項を理解する。
- ・教育現場におけるさまざまな人権問題について、教育学、教育法規、教育心理学などの観点から考える。
- ・教育現場での実践事例を基に、自らが教員となった際に重要となる事項を理解し、これからの教育と人権のあり方について考える。
- ・教育実習を含めたこれまでの学修を振り返り、個人での探究やクラス討議を通じて、生徒を見る視点や知識、教員に必要な資質や教員の使命や学校経営についての理解をより深める。
- ・教育実習体験をふりかえり、各自が教員免許取得までにさらに習得することが必要な知識や技能等を理解し、それらを補うために必要な事項について明確にし、研究活動を通じて補充していく。
- ・研究結果から得られた知見を生かした模擬授業を実施することで、生きて働く知識や技能の習得をめざす。
- ・総合的に振り返り、さらに各自が教員免許状取得までに必要な事柄を理解する。

教員養成の目標等に関する情報公開を定めた教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に基づき、新カリキュラムにおける教職課程の理念に対応した「大学の設置理念に基づく教員養成の理念」について作成し、ホームページにおいて公表している。

新カリキュラムが初めて適用された 2019 年度に続き、これまでの教職課程の配当科目に加え、新たに開講された配当科目についても、新カリキュラムにおいて義務づけられた「教職課程コアカリキュラム」の授業科目での取り扱いについて、新カリキュラムの理念を踏まえた上で、シラバスへの反映を各授業科目担当者に対して徹底した。

【長所・特色】

新しいカリキュラムにおける教職課程の理念は、音楽科における学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）や全学の教育目標に準じて「幅広い教養と社会的視野及び、高度な音楽的能力を身に付けた、学校・地域における音楽文化の発信者たりうる人間的魅力に満ちた教員」をめざす教員像として掲げている。さらに、この教員像に基づき各コースの学びと関連しながら、1年次で学びの入口に接しつつも総合し（教職入門を皮切りに多様な側面に向き合うとともに、指導案、模擬授業として具現化するなど）、2年次で省察する（教育実習など）といった具合に展開していく学びにおいて、身についていくものとして関連付けている。

また、教育現場での実践的な音楽的能力の育成を図るために、「教育実習のためのピアノ弾き歌い試験（以下、「ピアノ弾き歌い試験」という。）を設定し、その合格をもって教育実習の履修を認めている。

【取り組み上の課題】

2020 年度に、新カリキュラムの完成年度を迎えた。引き続き、新カリキュラムがスムーズに運用できるように調整している。ただし、新カリキュラムが完成年度を迎えたことで、新カリキュ

ラムの総括に向けた課題の検討と整理を行う必要がある。特に、新カリキュラムにおける学修成果の分析を、授業アンケート及び2年次対象の教育実習事後報告書を活用することで検討する等、その成果に基づいて新カリキュラム全体の省察に取り組む必要があると思われるが、まだそれらに着手できていないため、新カリキュラムの総括が今後の課題となってくる。

また、本学では2017年度以降、教職課程履修へのハードル（ピアノ弾き歌い試験）を課すことで、ピアノ弾き歌いに関する演奏技術の水準が厳格化された。そのことによる教職課程履修者数への影響の推移を注視する必要がある。

教職課程として履修者数の変動については、開放制の教職課程である以上、やむを得ない状況でもあるが、今後も履修者数の推移を注視しながら状況に応じて適切な対応が必要となってくる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-1：学生便覧、大学ホームページ、教職課程委員会報告資料、教職課程ガイド、シラバス、教育実習に行った先輩から後輩へメッセージ「教育実習事後報告書」より

基準項目1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状説明〕

本学では併設する大学と合同で毎月開催されている教職課程委員会、さらには教職課程を統括する教職部会による月1～2回にかけての部会の運営会議において、全学的な教職教育の検討を推進している。教職課程委員会は、学長、副学長、教育部長及び教職課程の全ての専任教員、学務事務部門の職員から構成される会議体であり、教職に関する全学的な事案を検討するため、その運営を担っている。

教職課程委員会については、教職課程科目受講登録状況や教育実習・介護等体験の実施状況、教員免許状取得者数、教員採用試験合格者数などの学内の教職課程の状況や、教育職員免許法施行規則の改正にともなうICT活用指導力を総論的に修得できる科目の新設や2022年度からの教職課程自己点検評価の仕組みの導入等への対応について、教職課程への対応策を検討するとともに、情報共有を行なった。

また、教職部会の運営会議においては、教職課程を担当する専任教員のみによって構成されており、教員人事の状況、教職課程科目の担当者配当、教職課程委員会の議題等について、情報共有と調整・検討を行なった。

加えて、月1回開催される教職支援室運営会議を通じて、教職部会の教員、教職支援室のピアサポーター、学務事務部門教職担当職員、キャリア支援センター職員が教職支援に関する総括的な報告や教職課程を履修している学生情報を共有している。

〔長所・特色〕

本学では、短大全体の教職教育に関わる政策を議論するとともに、教職課程に共通する教学・教務事項の調整、教職課程に関わる情報共有を行なう組織として「教職課程委員会」を設置している。本学においては、音楽科で開設されている「教職に関する科目」と、音楽科の専門科目を中心とした「教科に関する専門的事項に関する科目」が一体となって教職課程をなしている。

また、全学的な教職に対する連携についても全専任教員への協力を促している。本学独自の試みとしては、教育実習校への訪問を専任教員全てに依頼しており、教職課程に関する全学的な共通認識を図っている。教育実習に参加する全学生に対して、原則として教育実習の訪問指導を実施することで、全学的な教職課程のサポートに繋がっている。

さらに、教育実習期間中には教職支援室を臨時開室し、実習期間中の資料検索や相談受付等実習全般のサポート体制を整えている。

〔取り組み上の課題〕

国の教員養成制度改革議論において、全学的に教職課程をマネジメントしていく組織体制の構築が求められている中で、本学では教職課程を有する会議体として機能している「教職課程委員

会」の設置によって実質的な議論ができるのではないかと考えられる。しかし、「教科に関する専門的事項に関する科目」の共有化、並びに併設する大学との組織体制の構築を視野に入れて適切な組織のあり方を併せて検討していくことも必要になるかもしれない。

教職支援室については、教職支援室のスタッフとして卒業生であるピアサポーターが運営全般を担っている。音楽科教員を目指す学生にとって、ピアノの演奏や弾き歌いに伴う演奏技術等の実技に関する不安について相談できる人材が必須になってくることは避けることのできない課題ではある。その一方で、教員採用試験や講師登録等の学校現場で求められている即戦力としての技能に関する情報を提供する点では、一般的な教職支援を実施している他と比べて、教職に就くという志を有した学生にとって、必ずしも適切な支援がされているとは言い難い脆弱さが散見される。教職支援室の利用状況において、教員採用に関する学生の需要に対しての情報提供や相談については十分な支援に結びついていないこともあり、現状のピアサポーターだけでは対応しきれない。この点に関して、教職支援室のスタッフ構成については、教員採用試験に精通した経験を有するスペシャリストの採用を含めた全体の拡充及び組織としての再構築が必要になってくるのではないかと予想される。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-2：教職課程委員会議事録、教職部会議事録、教授会議事録、教職支援室ガイドブック、教職支援室運営会議議事録

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状説明〕

本学の教育目標である「世界に広がる音楽文化を広量な精神をもって理解、摂取し、時代に先駆けた創造的、実験的な音楽の発信者や音楽文化の担い手となる、幅広い人間力や音楽即戦力を備えた音楽人」の育成を鑑み、教職課程を履修する学生を確保する試みとして、以下のような取り組みを実施している。

まず、入学者受け入れの礎となるアドミッション・ポリシーに則して、音楽科として短期大学士課程の教育を受けるにふさわしい専門的技能と表現力、及び高等学校までの学習全般における基礎的な知識と思考力をもち、かつ、周囲の人たちと協調性をもって積極的に学ぶ意欲のある学生を受け入れている。

また、本学では開放制教員養成制度で教職課程を設置している。入学前より教職課程希望者ガイダンス、入学直後には教職課程ガイダンスを実施していることから、教職の意義や教員の役割、資質能力、職務内容、内外の専門家との連携について理解するとともに、教職のあり方を意識化できていると考える。

教職課程を履修した学生に対して介護等体験申込ガイダンス（1年次5月）、教育実習申込ガイダンス（1年次4月）、教育実習事前ガイダンス（1年次3月）を行っており全学的に連携し適切な支援を提供していると言える。

〔長所・特色〕

教職課程を希望する学生に対し、入学前より教職課程希望者ガイダンスを設けており、教職課程について正しい理解を持ち、教職課程を履修していることから、教職を担うべき適切な学生を確保していると言える。

教育実習に必要な最小限の実技能力を備えているかどうかを診断するためにピアノ弾き歌い試験を実施している。ピアノ弾き歌い試験は中学校学習指導要領に書かれている歌唱共通教材7曲の中から指定された曲をピアノで伴奏しながら旋律を歌う試験であり、7曲中3曲以上の合格をもって教育実習の履修を認めている。音楽科教員にとって必要な専門技能を定着させることで、教職を担う学生の資質向上につながっていると考えられる。なお、弾き歌い試験の合格を教育実習の履修条件として以降、教育実習受入校からの実習生のピアノ演奏能力の育成を求める要請が目立って減少した。ピアノ弾き歌い試験については補習授業「教職ピアノ」を開講している。「教職ピアノ」はピアノ演奏や歌唱がより不慣れた学生を対象にサポートを行っており、音楽科教員としての必要最低限の演奏技術を保証するものである。

また、中学校の学習指導要領に即しながら、教育現場に対応できるカリキュラム編成を行っており、教職希望の学生を育成している。（詳細：基準項目 3-1）

本学では履修カルテを教員免許状の取得に必要な科目の修得状況のほか、教職履修上の課題や課題達成状況などの把握に用い、教職履修と教員による系統的な指導につなげることができるよう活用している。また、教職課程の授業科目にて教員が確認を行ない、学生に対してフィードバックをしている。加えて、全学的な教職に対する連携として実施している全専任教員による教育実習校への訪問の際も、履修カルテを用いて学生の学習状況把握に役立てている。

さらに、本学では教職課程を履修するにあたり履修料を徴収しているため、教職課程履修の意識向上につながっていると考える。

<根拠となる資料・データ等>

資料 2-1：学生便覧、入学者合格者資料、教職課程希望者ガイダンス資料、教職課程履修者ガイダンス資料、履修カルテ、補習授業「教職ピアノ」の受講者案内

基準項目2-2 教職へのキャリア支援

〔現状説明〕

卒業生がピアサポーターとして常駐する教職支援室は教職課程の履修に関する相談の他、キャリア支援活動にも取り組んでいる。具体的には、キャリア支援センターと連携して専門実技・教職教養・一般教養などの教員採用試験対策講座や教員採用試験の説明会及びピアノ弾き歌いに関する相談、教員採用試験対策講座「STUDY!」等を開催している。

進路については、キャリア支援センターが1年次に行なう進路面談を通じて、一人一人のニーズを把握した上で採用情報を提供し、受験対策などの相談に応じている。

今年度は、5つの府・市・地区教育委員会による採用説明会、豊中市と高槻市による講師登録会を学内で開催した他、教員養成講座の案内、私立学校の採用情報等、教職に就くための情報提供を行なっている。

また、教職履修者を対象に、中学校・高等学校教諭一種免許状（音楽）取得希望者には併設大学3年次への編入学によって二種免許からの切り替えが可能であることを案内しており、学生のニーズに応じたキャリア支援体制を構築している。

さらに、現職教員の卒業生を招いた座談会を実施し、学校現場の様子や採用試験対策の経験談を聞くことで在学生にとって有益な情報収集の機会となっている。同時に、現職教員同士の交流にもつながり、在学生と卒業生に向けたキャリア支援の一助としている。

〔長所・特色〕

教職支援室には学生の自習スペースがあり、教科書や指導書、教育文献、教育雑誌、教員採用試験問題集の他、先輩学生達の学習指導案や教育実習の記録などを配架している。

教職課程の履修相談や教育実習の相談、採用試験対策、進学指導など、教職部会の専任教員と学務事務部門やキャリア支援センターの職員が連携して実施している。

とりわけ、教員採用試験の直前対策は、グループ指導と個別指導を交えながら教職課程の専任教員が中心となって講師を務め、「アルトリコーダー」「弾き歌い」の実技対策に加え、前述教員や職員が面接官役となって集団討論および模擬授業などの面接対策を実施している。2021年度は直前対策として対面と遠隔によるきめ細かな指導を合計15日間行ない、参加学生は2名であった。

〔取り組み上の課題〕

教職に対する自身の適性を理解し、求められる資質・能力との関連を客観的に把握できる機会を設けていくことが課題である。履修開始前のガイダンスでは2年間の学修計画を説明し、理解したものだけが教職課程の最終申込みをするよう指導しているものの、教職課程の履修を辞退する学生もいる。また、ピアノ弾き歌い試験などを通じて、学生の中に教職課程への取り組みに関する認識に差異がある事実も見受けられるため、より丁寧な個別指導を行ない、教職課程履修の意思確認や取り組みの姿勢について確認していく必要がある。

一方で、教職支援室、学務事務部門内にある学生支援センター、キャリア支援センターなど教職に関する相談窓口の分散化により学生のキャリア形成に支障が出ないように、各部署が有機的に連携して相談内容に応じた支援体制の整備が望まれる。

また、卒業生数の約2割にあたる教員免許状取得者数に対して教員就職率は半数以下である状況を分析し、教職の魅力についての理解と教職に就く意欲を高めるための工夫や取り組みを継続的に実施することが課題である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-2：報告書CA第21002～21004、21008、21009、21018号

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状説明〕

本学における教職課程のカリキュラムは、大阪音楽大学短期大学部音楽科の教育目標である「世界に広がる音楽文化を広量な精神をもって理解、摂取し、時代に先駆けた創造的、実験的な音楽の発信者や音楽文化の担い手となる、幅広い人間力や音楽即戦力を備えた音楽人」の育成に基づき、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに準じて、それぞれの教育目標を達成しうる編成・実施をしている。

本学では教育職員免許法施行規則に則り、以下のようにカリキュラム編成をしている。

教職課程として、表のとおり必要単位を修得することとしている。

第一欄	免許法施行規則に定める科目区分等		左項に対応する開設授業科目						備考
	科目に教及教 目の関職科目	各科目に含める必要事項	授業科目	1年		2年		最低修得 単位数	
				1	2	3	4		
第二欄	目 に 科 教 関 の 科 す 指 及 る 導 び 科 法 教	・各教科に関する専門的事項	【A表】のとおり						
		・各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	音楽科指導法Ⅰ 音楽科指導法Ⅱ	講義 演習	2			1	2
第三欄	教 育 の 基 礎 的 目 標 理 解 に 関 す	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育学概論 ※	講義	2				10
		・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教職入門	講義	2				
		・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教育心理学 ※	講義	2				
		・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	特別支援教育概論	講義	2				
		・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	教育課程論	講義	2				
第四欄	に 法 道 関 及 徳 す び 、 生 徒 合 目 指 的 な 時 間 等 相 談 指 導	・道徳の理論及び指導法	道徳教育指導論	講義	2			10	
		・総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法	講義	1				
		・特別活動の指導法	特別活動の指導法	講義			1		
		・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育方法論	講義	2				
		・生徒指導の理論及び方法	生徒指導と教育相談	講義	2				
		・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	進路指導・キャリア教育	講義			2		
第五欄	教育実践に関する科目	教育実習の指導	講義			1		7	事前事後指導含む
		教育実習	実習			4			
		教職実践演習（中）	演習			2			
第六欄	大学が独自に設定する科目	音楽科教育法（合唱）	講義	2					
		音楽科教育法（リコーダー）	講義	2					
		音楽科教育法（創作）	講義	2					
		教育学特論	講義			2			
		教育と人権	講義			2			
		青年心理学	講義	2					
●単位数			・必修科目（選択必修科目の単位数を含む）			29単位			
			・選択科目			13単位			

教科に関する専門的事項として、表のとおり必要単位を修得することとしている。

教免法記載の科目名	最低修得 単位数	本学での教免取得に要する科目等 (各コースの授業科目で修得)	
ソルフェージュ	2	ソルフェージュ	ソルフェージュⅠ～Ⅹのうち2科目
声乐 (合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む)	4	声乐	声乐Ⅰ～Ⅳ、Ⅰ～Ⅳ、 ポピュラー・ヴォーカル・レッスンⅠ～Ⅳ、 ポピュラー・ヴォーカルⅠ～Ⅳ、 ポピュラー・ヴォーカルⅢ～Ⅳ のうち1科目以上 又は副科声乐Ⅰ・Ⅱ、又はミュージカル歌唱法Ⅰ・Ⅱ
		合唱 (日本の伝統的な歌唱を含む)	合唱Ⅰ・Ⅱ
器楽 (合奏及び伴奏並びに和楽器を含む)	4	器楽 (伴奏を含む)	管楽器Ⅰ～Ⅳ、Ⅰ～Ⅳ、 弦楽器Ⅰ～Ⅳ、Ⅰ～Ⅳ、 打楽器Ⅰ～Ⅳ、Ⅰ～Ⅳ、 邦楽楽器Ⅰ～Ⅳ、Ⅰ～Ⅳ、 ジャズ・レッスンⅠ～Ⅳ、 ジャズⅠ～Ⅳ、 ポピュラー・インストゥルメント・レッスンⅠ～Ⅳ、 ポピュラー・インストゥルメントⅠ～Ⅳ、 作曲デザイン(電子オルガン)Ⅰ～Ⅳ、 作曲デザイン(電子オルガン)Ⅰ～Ⅳ、 ポピュラー・インストゥルメントⅢ～Ⅳ のうち1科目 副科鍵盤楽器演習Ⅰ 又は、副科鍵盤楽器演習Ⅰ・Ⅱ 又は、ピアノⅠ、Ⅱのうち1科目以上
		合奏 (和楽器を含む)	器楽合奏(和楽器を含む)Ⅰ・Ⅱ
指揮法	2	指揮法	指揮法
音楽理論、作曲法(編曲法を含む)及び音楽史(日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む)	6	音楽理論	音楽理論Ⅰ～Ⅲのうち2科目
		作曲法 (編曲を含む)	作曲デザイン(ライティング)Ⅰ、Ⅱのうち1科目 又は作曲法Ⅰ・Ⅱ
		音楽史 (日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む)	音楽史(世界と日本の音楽を考える)
計	18		

教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目として、表のとおり必要単位を修得することとしている。

教育職員免許法施行規則 第 66 条の 6 に定める科目	科目名	単位 算出 基準	履修年次・セメスター・単位				備考
			1 年		2 年		
			第 1	第 2	第 3	第 4	
日本国憲法	日本国憲法	講義	2				
情報機器の操作に関する科目	情報処理概論	講義	2				1 年次での履修が望ましい
体育	体育 A	講実	1				2 科目 2 単位
	体育 B	講実		1			
外国語コミュニケーション	英語 b I	演習	1				いずれか 2 単位
	英語 b II	演習		1			
	ドイツ語 b I	演習	1				
	ドイツ語 b II	演習		1			
	イタリア語 b I	演習	1				
	イタリア語 b II	演習		1			

教育実習の履修条件として、以下の条件を課している。

- ・「教職入門」を修得していること。
- ・「教育学概論（2 単位）」「教育心理学（2 単位）」のうち 2 単位以上修得していること。
- ・「音楽科指導法 I」を修得していること。
- ・ピアノ弾き歌い試験に合格していること。
- ・教育実習に関するガイダンスに全て出席していること。
- ・「教育実習の指導」の事前指導を教育実習前に受講していること。

〔長所・特色〕

本学の教職課程カリキュラムにおける長所・特色は実際の教育現場に適した授業を開講しており、教科及び教科の指導法に関連する科目として必修科目「音楽科指導法 I」（2 単位必修）及び選択科目として「音楽科教育法（合唱）（リコーダー）（創作）」「音楽科指導法 II」（各 2 単位）を設けている。これらの科目は教科に関する専門的事項と関連性を持たせており、演奏技術と指導力の向上を目指している。

とりわけ教職法記載の科目における「器楽（合奏及び伴奏並びに和楽器を含む）」については、音楽の単科大学の強みを生かしたカリキュラム編成をしている。

さらに、必修科目である「音楽科指導法 I」や「教職実践演習（中）」といった学校教育における実践的な側面が必要とされる科目については、原則として受講者数の上限を定めて少人数による複数クラス開講を実施し、きめ細やかな支援体制となるよう工夫している。

また、先の状況説明で記載のとおり、教育実習の履修条件として指定の科目を修得することに加え、前述(基準項目 2-1)のピアノ弾き歌い試験の合格を教育実習の履修条件としている。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3-1：学生便覧、教職課程ガイド、補習授業「教職ピアノ」の受講者案内

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状説明〕

本学の教職課程は教育現場での実践力と指導力を備え、教員としてのモラルと職務遂行能力を有する教員の育成に取り組んでいる。学校現場でのボランティア体験等は学生の資質向上につながることを期待されるため、本学は豊中市や神戸市などの各教育委員会と連携してスクールサポーターの募集と派遣を実施している（今年度については申込者なし）。さらに、学生には近隣地域の小・中学校における授業・学習支援や音楽隊指導、教育実習校や出身校での部活動指導等の活動に参加し、実践的指導力を身につけることを推奨している。「教職入門」「教職実践演習」の授業科目において、ゲストティーチャー（元学校長、卒業生現職教員、教育庁職員の方々を含む）より教職に関する講話をいただき、地域の子どもの実態や最新の教育事情を理解する機会を設けている。

地域に開かれた大学として、豊中市と連携協力に関する包括協定を締結し実施している「サウンドスクール」事業は、豊中市内の幼児・児童・生徒が音楽のすばらしさに触れる機会を通じて豊かな人間性を育むことを目的に、「生きた演奏支援活動」や「伝統音楽の普及活動」等によって、「音楽が溢れる学校園づくり」を推進するものである。2021年度は併設する大学と合同で、合計 34 件の学校園で出張演奏、クラブ活動支援、授業支援等を実施しており、学生、教員、演奏員、卒業生の延べ 212 人を派遣し、地域貢献への取り組みを行なっている。

〔長所・特色〕

教職担当教員を通して特別支援学校でのボランティア活動を学生に紹介し、児童・生徒・地域との多様な交流を展開している。近隣地域の小・中学校からの要請によるボランティア活動や前述（基準項目 3-2）のサウンドスクール事業を通じて、地域との連携を深めている。教育実習校や出身校での部活動指導等の活動に参加する取り組みが、学校の実状や生徒理解といった実践的指導力に通ずる側面を学ぶ機会になっている。

「全国私立大学教職課程協会（全私教協）」や「阪神地区私立大学教職課程研究連絡協議会（阪神教協）」に加盟し、教職課程の情報共有を行なっている。

〔取り組み上の課題〕

本学は音楽の短期大学部であり、開放制教員養成制度で教職課程を設置していることから、教職課程の履修者数によって開講するクラス数変動することがあり、学生の時間割編成に影響が生じている。加えて、各コースにおける専門科目の配当により、時間割編成上の教職課程の科目を配当する余地が少なく、教職課程履修者にとって大きな負担となっているのが実情である。

また、教職課程科目と教科に関する専門的事項科目の関連が希薄になる傾向があるため、全学的な対応を今後の課題としている。

本学の授業における ICT 教育環境は、2020 年度新型コロナウイルス蔓延以降、遠隔授業ツールの利活用が促進され急速に整備が進んでいる。情報機器に関する科目や教科指導法等を中心に ICT を活用した効果的な授業の在り方等、組織的な対応の継続が必要である。

さらに、介護等体験を機会に福祉施設等でボランティア演奏を行なう学生が一定数いたことから、代替措置はやむを得ないものの従来交流のあった介護等体験を通じた地域との連携再開が望まれる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3-2：豊中市「サウンドスクール」事業（音楽があふれる学校園づくりのために）

Ⅲ 総合評価〔現状に対する評価〕

本学は、開放制教員養成の趣旨に則って教職課程を設置する短期大学部であり、音楽科の教職課程として位置づけられるものである。短大全体の教職教育に関わる議論及び情報を共有することを目的とした会議体として教職課程委員会がある。この会議での決定を教職課程の計画の策定として方針化し、教職課程の運営については教職部会が中心となって実施している。

今回の教職課程自己点検評価報告書作成については、教職課程委員会や教職部会とは別の組織である自己点検評価統括委員会に属する教職課程自己点検評価分科会によって作成されており、その意味において教職課程の自己点検評価の独立性は維持され担保されていると考えられる。

本学の教職課程の履修者は学年次ごとにばらつきはあるものの、今年度の最終的な教員免許取得者については当該学年次の卒業生数の約2割を占めている。この状況をどのように捉えるかについては早急に結論を導く必要はないと思われるが、中学校教諭二種免許状（音楽）を取得できるという点と、一定数の学生が恒常的に教職課程を履修している現状については注視しておく必要がある。本学の特徴として、教職課程の科目が卒業に必要な科目にあまり適用できないことから、必ずしも教職課程が履修しやすいカリキュラムとなっていない状況下であり、加えて時間割編成上の観点から教職課程の履修が大きな負担になっているなかで、教職課程を履修し、教員免許を取得したいという学生のニーズが一定数あることを示しているともいえる。

今回の教職課程自己点検において、点検評価の対象となった3つの基準領域については概ね組織的な運営がなされている。ただし、取り組み上の課題にも挙げたように、新カリキュラムの総括については、併設する大学との兼ね合いを考慮しても検討の必要が生じてくると思われる。教職課程の履修者数の増減や、学生が受講できる時間割編成上の工夫については、運営上の課題となるであろう。

また、組織的な改善の取り組みとして「教科に関する専門的事項に関する科目」との連携を議論する会議体や、教職支援室の支援体制を含めて教職に就く意欲を高めるために必要な支援として組織的な拡充を視野に入れた支援体制の構築については、今後も継続して検討していく必要があると考えられる。

Ⅳ 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

今回の自己点検評価は一般社団法人全国私立大学教職課程協会が作成した「教職課程自己点検評価基準」を参考に実施した。

教職課程委員会において「教職課程自己点検評価報告書」の作成についての方針が確認され、自己点検評価統括委員会の下部組織である教職課程自己点検評価分科会（以下、「分科会」という。）を立ち上げ、報告書の原案を作成することになった。分科会のメンバーは、短期大学部副学長1名、教職部会教育主任1名、学務事務部門職員1名、キャリア支援センター職員1名をもって構成されている。

これらのメンバーが出席する分科会にて、今後の「教職課程自己点検評価報告書」の作成方針が確認され、了承された。

具体的には、本学の自己点検評価統括委員会にて実施している自己点検評価報告書の取り組みが自律的なPDCAサイクルとして適切であり、そのことが質保証している点を鑑み、教職課程における自己点検評価においても同様の仕組みを活用して、作成を行なうこととし、分科会において原案及び報告書を作成し、報告書を自己点検評価統括委員会に諮り、承認された。

スケジュールとしては、以下のとおりである。

2022年2月

教職課程委員会にて教職課程自己点検評価報告書の作成方針を確認

2022年5月

自己点検評価統括委員会にて教職課程の自己点検評価について組織の在り方や作成方針が協議され承認

2022年5月～2023年2月

教職課程自己点検評価分科会にて報告書の検討・作成（計7回開催）

2023年3月

自己点検評価統括委員会にて「2022年度教職課程自己点検評価報告書」承認

2023年3月

ホームページ公開

V 現況基礎データ一覧

2022年5月1日現在

法人名 学校法人 大阪音楽大学						
大学・学部名 大阪音楽大学短期大学部						
学科・コース名（必要な場合） 音楽科						
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等						
1	昨年度卒業者数					96名
2	①のうち、就職者数 （企業、公務員等を含む）					66名
3	①のうち、教員免許状取得者の実数 （複数免許状取得者も1と数える）					19名
4	②のうち、教職に就いた者の数 （正規採用＋臨時的任用の合計数）					7名
	④のうち、正規採用者数					1名
	④のうち、臨時的任用者数					6名
2 教員組織						
		教授	准教授	講師	助教	その他
	教員数	12名	4名	1名	0名	専任教員(助手) 0名 非常勤教員 188名
	相談員・支援員など専門職員数					